

令和3年度第1回

福島県原子力発電所の廃炉に関する

安全確保県民会議

日時：令和3年7月28日（水）

午後1時30分～3時00分

場所：エルティ ウェディング・パーティ エンポリウム

2階 ハートン・シエラ

令和3年度第1回廃炉安全確保県民会議 議事録

【事務局】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、インターネットによる動画配信を行っております。

また、傍聴される皆様におかれましては、お配りいたしました留意点をお守りいただきますよう、御協力お願いいたします。

まず初めに、福島県危機管理部政策監伊藤より、御挨拶申し上げます。

【福島県危機管理部 伊藤政策監】

皆さんこんにちは。福島県危機管理部政策監の伊藤と申します。

1昨日からの台風によりまして、開催が心配されたところではありますが、皆様におかれましては、御出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、日頃から、本県復興に向けた取組の推進に当たりまして、様々お力添えを賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日は、新型コロナ感染対策のため、マスクの着用など、ご不便をおかけいたしますが、どうぞ協力を賜りますようお願いいたします。

また、構成員の皆様におかれましては、任期の更新の時期に当たりまして、本日初めて出席される方もいらっしゃいます。どうぞよろしくようお願いいたします。

さて、本日は、一つ目の議題といたしまして、ALPS処理水の処

分に関する基本方針について、説明がございます。

これは4月に、国により決定されたものであり、海洋放出反対の御意見、新たな風評が生じることの心配をされる御意見、様々な御意見が示されており、ただ、一方で、陸上保管を継続することにより、地元の復興や、住民帰還に影響が出るのではないか、そういった御意見も示されているところでございます。

県では、処理水の処分により皆様がこれまで積み重ねてきた復興や風評払拭の努力が後退しないよう、国に対し、関係者に対する十分な説明と理解の促進、浄化処理の確実な実施、正確な情報発信、万全な風評対策と事業者支援、処理技術の継続的な検討の五つを求めたところであり、これに加えて、国による東京電力への指導監督について、申し入れを行ったところでございます。

次に二つ目の議題といたしまして、東京電力福島第一原発、第二原発の廃炉に向けた取組の進捗について説明がございます。

第2原発につきましては、先月、県及び立地町におきまして、廃止措置に係る事前了解があったところでございます。

本日は、前回、3月の書面開催で説明のあった以降の進捗について、皆様に御確認をいただきたいと考えております。

会の進行におきましては、県民会議設置要綱に基づき、兼本先生に議長をお願いしたいと存じます。

皆様からの御意見につきましては、今後の安全で着実な廃炉の実現に向けた、県の取組に反映させてまいりたいと考えております。

ぜひ忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

続きまして、本日、御出席いただいております方々の御紹介をさせ

ていただきます。御手元の出席者名簿をご覧いただきたいと思ひます。

本日の会議構成員といたしまして、関係市町村の住民の皆様が10名、各種団体から8名の方に御出席いただいております。

なお、このたび、構成員の変更がございました。その場で、御着席のままお名前のみ御紹介させていただきます。

田村市、根内喜代重様。

浪江町、佐藤秀三様。

公益財団法人福島県老人クラブ連合会、君島勝美様。本日は斎藤千恵子様代理御出席いただいております。

公益財団法人福島県観光物産交流協会、高荒昌展様。

なお本日は、学識経験者として、兼本様、牧田様に御出席をいただいております。

続きまして、本日の説明者といたしまして、原子力規制庁、資源エネルギー庁、東京電力から御出席をいただいております。

また、出席者のお名前を御紹介につきましては、出席者名簿の配付にかえさせていただきますと存じます。御了承いただきたいと思ひます。

次に、配付資料の確認をお願いいたします。

本日の資料につきましては、次第の裏面に、配付資料一覧を記載させていただきます。御手元の資料の中で、資料が不足された方がいらっしゃいましたら、会議の途中でも結構ですので、近くの事務局職員にお知らせいただければと思ひます。

また、本日の会議は、先ほどの挨拶にもございましたが、新型感染症の感染拡大防止のため、会議の時間を縮小し、会議の終了時刻は午後3時を予定させていただきます。

また、資料の説明につきましては、会議の時間縮小の関係から、一

部省略をさせていただきますので、御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

兼本議長、よろしくお願いいたします。

【兼本議長】

皆さん、こんにちは。兼本でございます。今日はよろしくお願いいたします。

私のメモを見ますとちょうど1年前にこの県民会議がありました。もう1年たってしまったという、案外と長いようで短いなという感想なんです。考えてみますとここ1、2年で福島の方の現場のほうの排気筒の解体とか、3号機の燃料プールの燃料搬出とかですね、事故が起こったプラントでの一度破損したような燃料、燃料ハンドルが破損したようなものも含めてちゃんと運び出したという意味でいろんな進捗があったと思います。

コロナの中で、そういう作業に当たられた、東京電力とか現場の業者の方々に敬意を表したいと思っております。

一方で、まだまだ難しい作業として、1号機、2号機の燃料プールの燃料の搬出ですとか、廃棄物の監視、そういったものが、まだまだ残っているような状況だと思っております。

今日の資料の中にもありますが、いろんなトラブル例を見ましても、事故後10年経ってですね、組織的な安全文化のほころびというものも垣間見えるような気も少しいたしております。

そういう中ですので、この県民会議の皆様方のいろんな目を通してですね、しっかり緊張感を持って現場の作業をしてもらえるように、いろんな意見をここで言っていただければと思います。

今日の議題はALPS処理水の排出の問題ですので、ぜひとも皆さんの意見を伝えていければと思っております。よろしくお願いいたします。

します。では座らせて進行に当たらせてもらいます。

議事（１） ALPS 処理水の処分にに関する基本方針について

【兼本議長】

まず最初は、資源エネルギー庁さんからの説明ですけれども、議題として ALPS 処理水の処分にに関する基本方針についての説明をお願いいたします。

【資源エネルギー庁 福田室長】

経済産業省資源エネルギー庁原子力事故収束対策室長の福田でございます。本日お時間いただきましてありがとうございます。

私のほうから本年４月に取りまとめをさせていただきました基本方針について御説明をさせていただければと思います。資料の説明は座って失礼します。

本日は御手元でございます、当方からの資料でございます、廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局からの資料として、配付させていただいてございます基本方針の概要という資料をご覧くださいければと思います。

本資料につきまして、まさに皆さんに御心配をかけてございます ALPS 処理水、これについての基本方針となっております。ページでございますけれども、まず少しちょっと ALPS の基本的なところをまず先に説明させていただければと思います。

８ページ目をまず見ていただければと思います。すいません飛んでいただきます。この ALPS 処理水というものなんですけれども、福島第一原子力発電所の中において、発生しております、この放射性物質に対して、ずっとこの水をかけているという形になってござい

ます。この冷却の中で、必要となってくる過程なんですけれども、ここにおいて発生するこの汚染水、これを、この真ん中にございます多核種除去設備、ALPS と私たち呼んでございますけれども、これによって、いわゆる放射性物質をですね、しっかり浄化して、その上で処理した終わったものをですね、今貯蔵タンクに貯めているという状況になってございます。この処理し終わった水のことを我々今 ALPS 処理水というふうに呼んでございまして、放射性物質の規制基準以下までですねしっかり浄化をしたものと、いう形になってございます。

一方で、今いろいろと議論になってるところがこの中で残っているトリチウムというものでございまして、このあたり、このものについてもですね、本日御説明できればというふうに考えてございます。すいません、ページを1番初めにまた戻っていただきまして1ページ目に戻ってください。

今回、示させていただきました基本方針でございますけれども、まず第1に基本的な考え方が二つございます。

まず、復興と廃炉をしっかり両立させていかなければならない、これがまさに着実な復興・再生に必要であるという大原則に立ちまして、政府のほうはですね、しっかりこれを責務として取り組むという形に考えてございます。

その中で、今後その廃炉に当たって、中の燃料デブリの取り出しにどうしても大きなスペースが必要となります。

またですねこの今、処理水にかかっているタンク、これがですね敷地を大きく占有する、この現状を見直していかなければいけない。そうしないとなかなか廃炉に支障を来してしまうだろうという、こういう前提がございます。

また、この大量のタンクが存在してることによって、風評を起こし

てしてしまうという要因になっていたりとか、もしくはこのタンクが老朽化して災害のリスクになってしまう可能性もある、こういう御指摘もございました。したがって、この処理水をどうするかというものが、政府としても早急にですね、方針を決定する必要があったという前提がございます。

今回の基本方針を検討するに当たりまして、(2)のところでございますけれども、専門家の方々に本当に長い時間かけて御議論いただきましてですね、いろんな方向について御検討いただきました。今回ですね、作成された基本方針の中で、海洋放出が現実的であるという評価となっております。

この中においてですね、いろんな方々の知見を踏まえながら基本方針を決定したという背景がございます。

2 ページ目に行っていただきます。2 ページ目でございますけれども、このALPS処理水の処分方法というところでございますが、まさにこのモニタリング等ですね、確実に実施可能とされている点を評価しまして海洋放出するという方針にさせていただいたというところがございます。

このIAEAと書いてございます国際機関においてもですね、日常的に実施されており技術的に実行可能という評価をいただいたという背景がございました。

一方で、先ほど申し上げましたトリチウムという論点がございます。こちらについても、国際ルールに基づいて、国内の規制基準をしっかり遵守した上で、安全を確保するということを前提として、やれるんではないかというような形になってございます。

その上で、3番でございます。

具体的な方法でございますけれども、東京電力に2年程度後をメドにですね、福島第1原発の敷地から放出することの、準備を進める

ことを求めるという、こういう基本方針を出させてもらったというところでございます。

ただし、(1)でございます風評被害、風評影響を最大限抑制するための方法をしっかりと検討するというところでございまして、①でございますけれども論点になってとございますトリチウムにつきましては、規制基準の40分の1、もしくはWHOの飲料水基準であれば、7分の1程度までしっかりと希釈するということを前提とするという形になってございますし、その量についても、事故前の値を下回る水準とするというような形で、条件をしっかりとつけるということだと思っております。

その上で、トリチウム以外の核種についても規制基準を下回るまでしっかりと処理をするということを前提としてございます。こういった安全性をしっかりと確保して、かつその風評をしっかりと抑制していくことを前提としてございます。

その点は(2)でございますように、放出前後のモニタリングについてもしっかりと評価をするということを前提としなければいけないというふうに考えてございます。

そして4番、次の3ページ目のところでございますけれども、こういった安全性をしっかりと我々として確保してやっていくというところでございますけれども、どうしてもそのいわゆる風評という形ですね、発生するものについて最大限抑制すべく、もちろん東京電力も含めてですね、しっかりと対応するということだと考えてございます。

まず、(1)でございますように、しっかりと科学的根拠に基づく情報をしっかりと出していくということが必要だと思っておりますし、国際機関 IAEAとも協力して、情報発信をしていくということを考えてございます。

そして(2)でございますけれども、漁業関係者の販路開拓・販売促進、こういった支援についてもしっかりやっていくということだと考えてございます。

その上で、どうしても(3)でございます対策を講じても生じる風評被害に対しては、しっかり寄り添う丁寧な賠償を実施するという形で、東京電力と一緒にやるという形にするという基本方針になってございます。

そして最後、5番のところでございますけれども、将来に向けた検討という形で、こういったものについて実施状況をしっかりフォローアップをして、より強い対策を実施していくためにですね、政府としても、関係閣僚会議というものを立ち上げましてここで議論していくという形になってございます。

またトリチウムですね、分離技術というところについてもですね、何か出来ないかという期待が高まっているところでございます。今現時点においては非常に難しくですね、なかなか直ちに実現できる、技術は確認されていないという状況でございますけれども、引き続き、技術動向をしっかりと注視していくという方針となっております。

こういった中身が基本方針の概要となっております。

4ページ目以降ですね、先ほど少し御説明させていただいた、基本方針の中でですね、私たち政府としてしっかりと必要な追加対策を検討し実行していくということが必要となっておりまして、今、追加的な対策についてですね、ここにあります実行会議でございますけど、真ん中にあるALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議、これを立ち上げまして、いろんな方々から、今お話をお伺いしているところでございます。

具体的などころですね、6ページ目を見ていただければと思いま

す。

基本方針の決定後ですね、4月からですね、今、ずっと、5月、6月とワーキングを開催させていただいてるところでございます。

実際、福島県の方々にも御参加いただきまして、御意見等をお伺いしている状況でございます。こういったものを踏まえながら政府として、今後、何を対策としてやらなければいけないのかというものをですね、まさにこの夏ごろと書いてございます第2回の実行会議、こういったところですね、必要な対策の取りまとめをしてですね、しっかりと私たちのできることを審議して対策に入ろうというふうに考えてるところでございます。

こういったものを含めて我々のほうで、しっかりと皆さんの御意見を伺いながら、このALPS処理水に対する対策の検討をしつつ、一歩ずつ進めればよいというふうに考えてるところでございます。

最後すいません参考資料をいろいろつけさせていただいてるところでございます。

例えばトリチウムとはとかなですね、いろいろつけさせていただいてございますが、13ページ目だけ少し御説明させていただければと思います。

トリチウムについてですね、御懸念もあると思います。実際、今、1年間にですね自然界における放射線の線量ですけれども、これは普通に生活をしてる限りにおいても、2.1ミリシーベルトになってるわけでございますけれども、今回、海洋放出した場合の1年間の大きさと影響がですね、実際自然界から受ける10万分の1という形になってございまして、相当微量なものとなっております。

したがいましてこういったものでですね、しかも科学的な根拠も含めて私たちのほうでしっかりと御説明させていただきながらですね、皆さんの御意見も伺いつつ御理解を得るようなですね活動をし

っかりと進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

あと参考資料を、すいません、配付させていただいてございますのでまたお時間のあるときに見ていただければと思いますけれども、24ページ以降にですね、風評被害に対するですね、細かな体制、情報発信とかですね、先ほどの生産流通消費対策の件、もしくはその漁業対策でございます水揚げを増やす対策でございましたり、流通のボトルネック解消でございましたり、消費喚起など、こういった取組も、我々のほうでしっかり発信させていただいて、進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

すいませんちょっと駆け足になってしましまして申し訳ございませんが、私からの説明は以上になります。

よろしくお願いいたします。

【兼本議長】

どうもありがとうございます。

それでは、ここから質疑応答に入らせていただきますが、この時点で何か質問とかおありですか。

【福島県観光物産交流協会 高荒理事長】

福島県観光物産交流協会の高荒でございます。何点かあるんですが、まず、現状についてちょっと把握しておきたいのですが、今日の会議は、ALPS 処理水の対応ということなんですが、私の理解というかいろんな皆さんからお聞きした中では、今、タンクの中に保管されてる水については、再処理が必要、ALPS に再度通さないと、トリチウム以外の核種がまだ入っているのがあってというお話を聞いております。

先ほど説明があった汚染水と処理水、というページがありましたけど、冒頭にお話があった。現状においては、あそこにあるのは、汚染水と処理水と両方あるのかなというふうに理解してるんですが、それぞれどのぐらいの割合であるか現状を教えてください。8ページですね。

【兼本議長】

これは東京電力さんのほうの資料には書いてありますか。
まずはエネルギー庁さんから簡単をお願いします。

【資源エネルギー庁 木野参事官】

今大体タンクの中にたまっている水は全体で126万トンを超えております。126万トン、我々の資料の10ページ目にあるタンク貯蔵量ということで125万トンとなっておりますが、もう1万トンばかり増えて126万から、7万に近い状況になっています。

このうち、7割ですね、7割はまだ、トリチウム以外の放射性物質が海に流して良い基準を超えています。

逆に言えば、最新の定義でALPS処理水というのは、海に流して良い基準を満足している水なので、この126万トンの3割は、ALPS処理水という、要は海に流して良い基準を満足する水になりますが、7割は高荒理事長がおっしゃったとおり、まだ基準を超えた水があるということですね。なのでこれは確実にもう1回ALPSとかを通して再浄化するということを約束させていただいております。

【福島県観光物産交流協会 高荒理事長】

ありがとうございます。

まず今の御説明から考えますと、今説明いただいた基本方針のタ

イトルは、多核種除去設備等処理水ではなくて、汚染水・多核種除去設備等処理水であるべきだと思います。

現状はまだ7割が汚染水ということであれば、そういうところから、やっぱり風評の払拭というのは、現状を正しく認識して、そこをオープンにして討議して、それをどう対応するのかということがなければいけません。

ですから、この基本方針の構成についても、まずALPS処理水をどうするかの前に、7割もある汚染水をまず処理水にすることを書かなければ、文脈的におかしいと思います。

まずそれを具体的に直していただければと思います。いかがでしょうか。

【資源エネルギー庁 木野参事官】

はい、ありがとうございます。

今申したように、7割の水は必ず、まずALPS処理水にした上で、処分するというございますので、ちょっと言葉足らずだったかもしれませんがその辺は、今後の方向で誤解がなきようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

【福島県観光物産交流協会 高荒理事長】

この方法ではなくて、この基本方針を変えるべきだというふうに私は申しました。

それからもう一つ、具体的に申し上げれば、先ほど説明の中で、やむなく現地から海洋放出せざるを得なかったという判断、根拠の一つに、タンクはかなり老朽化している部分もあるので、できるだけ速やかに対応するには、現地からの海洋放出という選択になったという文脈があったと理解しております、理由の一つに。

ということは、現状においては地震とか、そういうものに対して体制が不十分である可能性がある。

その7割が処理水ではなくて、汚染水ということであれば、風評だけでなく、現実の環境汚染を防止する意味からいっても、急がれるわけですよ。汚染水から処理水にするその過程は、作業が急がれるわけです。それは具体的にはいつやる予定になりますか。

【資源エネルギー庁 木野参事官】

はい、ありがとうございます。

まず1点目ですけども、基本方針を直すということについては、我々は必要ないと思っていて、先ほども申したように、処分する前には必ず、基準値を満足するまで浄化をしますので、処分する際にはAPLS処理水を処分するわけですね。高荒理事長がおっしゃる、汚染水を処分するという事ではないのですね、そこは、まず我々はALPS処理水を処分するという事で考えてございます。

それから、2点目です。タンクの老朽化が原因でですねALPS処理水を処分するというわけではなくてですね、やはり、今後の廃炉を進めていくためには、理事長もよく御存じだと思いますけど、使用済み燃料とか燃料デブリを保管する場所を確保していかなければいけないということでございます。

もちろんタンクについてはしっかりと評価をされていてですね、まだ、20年とか30年とか持つという評価をさせていただいてはおりますけれども、もちろん保管することにもリスクはあると思っております。

特に、理事長がおっしゃったように大きな地震でタンクがずれたと。2月の地震でもですね、タンクが多少ずれました。そのときにタンクとタンクを接続してる配管なんかもですね、多少ゆがみが生じ

たという事象もありましたので、保管していること自体にやっぱりリスクもあります。

したがって、そういう意味でもやはり処分はしていかなければいけないというふうに考えてはいるところでございます。

御質問の、いつ、7割の水をALPS処理水にするんだということでございますけれども、こちらは処分する直前といたしましょうか、要は、この7割の水を処理水にあらかじめ変えていくだけのタンクの余力はもう残ってございませんので、処分を開始するちょっと前にALPSでもう1回浄化をしていく。あと説明した上で処分をしていく、そういうタイムスケジュールになってございます。

要は、7割の水をあらかじめ全部処理水にしてから、2年後の処分開始というところまではちょっといけないということでございます。

【福島県観光物産交流協会 高荒理事長】

技術的な部分、容量とか余力の問題になりますと私もどうこう言う知見がないのですが、いずれにしましても、リスクがあるとおっしゃったので、それから今の聞き及んでることによるとかなり時間が年数がかかって、放出ということになれば、ある段階以降、やっぱり速やかに汚染水から処理水にする工程はですね、ずっと今後も、海洋放出する直前にするのではなくて、より安全な方法をですね、次の状況に応じて可能であれば見直していくということをお願いしておきます。よろしくお願ひします。

もうちょっと続けても大丈夫ですか。当協会は観光と物産をやっておりまして、風評対策の、最前線で、ある意味10年間やってきております。そういうこともあって、今般の基本方針の風評対策について非常に強い関心を持っております。

まず、基本的な考え方のところでございますが、風評払拭について、

最大限に対応するという表現があります。

10年間私たちは、国の皆様も含めて、現場も含めて、風評対策をずっとやってきて、今があります。残念ながら完全払拭されたとは思っておりません。特に海外の風評は厳然としてあります。私たち海外の観光もやっておりますので、直接聞いております。輸入も制限されてる国はありますから風評はあります。

10年やってきて、こういう状況がある中で、さらに、風評を惹起する懸念がある状況を今残念ながら起こせてしまう。そのときに、最大限風評をなくす努力をする、という表現ではなくて、風評を起こさない、起こさない対応をする。それでも起きた場合は最大限対応するという考え方が当然であると思うんだけど、最大限というのは抽象的すぎてどこまでやるんだということが見えません。

ですので、ここは、風評を起こさない対応をする、そのように変えてほしいと思います。

【資源エネルギー庁 木野参事官】

はい、ありがとうございます。もちろん我々もうその気持ちでやっていく所存ではありますけれども、ちょっとその辺は、御意見含めて、考えさせてください。

【資源エネルギー庁 福田室長】

すいません資源エネルギー庁福田でございます。御意見ありがとうございます。

私たちもですね、まさに風評を起こさないということは非常に大事だというふうに認識をしております。

今、この実行会議の中でですね、このワーキングで皆さんの御意見、お伺いしながらですね、まさにそういったときにどういった対策が

必要かも含めてですね、具体的に何ができるのかというのを検討させていただきます。

まさにいただいた思いをですね、私たちもしっかりと、踏まえてですね、対策をつくっていければいいなというふうに考えてるところでございます。

また引き続き御指導いただければと思っております、ありがとうございます。

【福島県観光物産交流協会 高荒理事長】

気持ちはわかります、その気持ちでやりますという御回答かと思いますが、私も福島県庁のOBでございます、役所の中におりましたので、この文章がどのようになっているかというのがすごく大事なんです。

風評の影響を最大限抑制するということと、起こさない対応を考えて実行するのは全く違うんです。それは予算の付き方も、議員の対応の仕方も、具体的な対応の仕方も全部変わってくるんです。

この考え方は非常に弱い。風評、起きても仕方がないよね。起きたら賠償するから仕方がないよねというふうにしか読めません。それが10年間やってきて、ここまで来て、さらにまた痛めつけられるのかという不安を払拭は出来ません。

今の御回答については納得がいきません。

【資源エネルギー庁 木野参事官】

ありがとうございます。

ちょっと、高荒理事長の御意見を持ち帰らせていただいて検討させていただきます。ありがとうございます。

【福島県観光物産交流協会 高荒理事長】

よろしく申し上げます。

【兼本議長】

ほかの方の意見もお聞きしたいので。その前に、今の質問に対しては6ページですか、ワーキンググループをいろいろやっていますという努力は、ここに書いてあるんですが、まだ中身がまとまってない状況だと思いますので、今の質問を踏まえてこの中身を具体的に説明して、少しでも理解、努力が分かるようにしていただければと思います。

【資源エネルギー庁 木野参事官】

まさに議長おっしゃるとおり、まさに中間取りまとめ、来月には中間取りまとめをしていく方向で今考えていますので、その結果も、またこの県民会議等でもですね、お話しさせていただければと思いますし、また先ほど高荒理事長からの御意見、また、これからいただく御意見も含めてですね、中間取りまとめに反映できるように努力していきたいと思いますので、ありがとうございます。

【兼本議長】

よろしく申し上げます。では手を挙げられた方。

【富岡町 渡辺弘道】

富岡町の渡辺と申します。

2ページのその他の核種の2次処理についてちょっと御質問させていただきます。

基準値、規制基準を下回るまで2次処理するのは当たり前のこと

で、放出するに当たって、技術的に可能であれば、検出限界未満とか、そういう形で、処理していただきたいなど。

そして、この大幅に希釈して処理するのではなくて、今も処理水を2次処理して検出限界未満、なるべく、下げるという努力、技術的に可能だったらばそれを実施しなければと思います。

【資源エネルギー庁 木野参事官】

はい。御意見ありがとうございます。御参考になるかちょっと、17ページ目を開いていただけますでしょうか。先ほど説明した資料の17ページ目でございます。トリチウム以外の放射性物質についてですね。

ALPSで、さっき基準値を超えてる水が7割あると申しましたが、その基準値を超えている水を、再度、浄化をしまして2次処理というものを実施しまして、その結果でございます。

ちょっと右の表ごらんいただくとコバルトとかセシウムとかストロンチウムとかヨウ素などが書いてございます。

ALPSもですね初期に比べて大分改良を加えてですね性能がよくなってきてございまして、かなり低いレベルまで浄化が出来ている状況ではございます。

この辺の、全てNDとおっしゃった件ですけど、かなりの核種はもうNDまで行ってるんですね。ND、検出限界値以下までいってるんですね。

ただ、若干やはり取りにくい、要はちょっとしにくい核種というのもあります。

ここだけは技術的にどこまでできるか我々東京電力等で引き続き、話をしながらですね、考えてまいりたいと思います。以上です。

【兼本議長】

今の2次処理の話はですね、かなり技術的な内容も入ると思うんですが、具体的には、今のスペースの中でどこまでできるかという問題があります。

スケジュール感の問題もあります。それは多分東京電力のほうの資料で説明したほうが良いと思うんですが、ちょっとその準備だけしていただいて、その前に、これまでのところで質問を少し受けていこうと思いますが、いかがでしょうか。

【福島県生活協同組合連合会 吉川会長】

福島県生協連の吉川と申します。

先ほどのいわゆる風評を起こすトリチウム以外の核種も含まれているという議論もあるんですが、それに関連して、そのあとは、今ほどのいわゆる安全性と安心感っていいですかね。

風評が出ないっていう前提とすると、安全性と安心感を多くの県民だったりもちろん、日本の国民が理解して、例えば、風評というのは、防げることができるっていうふうに、完全には無理だとしても、多くは消せるっていうものだと思います。今ワーキンググループでいろいろ動いていただいています。

この間、県生協連のほうにも、現地対策本部の副本部長の由良さんだとか、あと復興庁から出向されてる重村さんとかが来て、同じような国のこの基本方針の説明をお聞きしました。

そのときに言ったのは、その安全性と安心感をどういうふうに考えるかです。安全性っていうのは、客観的なデータに基づいてこうだよねっていうふうに判断するものです。

どうもこの基本方針を見ると、世界中の原発でトリチウムを含む水を流しています。日本の原発でも流しています。さらにそれよりも

薄めて流すので、安全ですよ、というふうにしか聞こえない。

それはいろんな意味でね、今、誰でもある程度その程度の認識はできると思うんですよ。

そのデータに基づいてどう、安心感につなげるか。安心感というのは、1人ひとりの感覚っていうんですかね、感性によるものなので、1人ひとりが、ある程度こう納得できるようにすることが大事ですから、そこをね、ぜひもっと、真剣にといいますか、いろんな知恵を出し合って、国民あるいは県民に訴えてく。この間の県内の四つの協同組合と会合のときも言いましたけれども、現時点で、四つの協同組合の今の段階では海洋放出は反対、という基本的な見解です。

これから2年間の中でどういうふうにするかっていうことにかかっているとこのふうには思うんですけども、そのときもね、素人考えみたいで言いましたけど、この間10年間、風評、あるいは福島県産の第一次産業、農産物、あるいは、水産物を全国に私は広げるということを、同じ消費者団体として、一生懸命やってきました。

そのときに取り組んだのが、実際に毎日食べる食事、その中に含まれるセシウムの量を10年間3食、1食分余計につくっていただいて、家族にそれを提供していただいて分析しました。

たしかに、ゼロでないとダメだという人もいます。けども調べる中で、基準値検出限界未満、ほとんど出ないっていうふうなデータを消費者が自らの目で、しっかりと確認をしたら、そのぐらいだったら大丈夫だよ、安心だよ、だから福島の食材は大丈夫だっていうふうに多くの方が思っていて、それを全国の生協の中でも広げられました。

ですから福島県産の産物をいろんなところに取り扱っていただけるように努力をし、だとすると、今回のトリチウム水についても、後からモニタリングするとかではなくて、もう2年間あるわけですか

ら、今の段階で、例えば、魚を、薄めたトリチウムあるいは薄める前のトリチウムで、実際に飼育といたしますか、養殖っていたしますか、して、その魚をモニタリングするっていうことも同時にしながらやっていければ、ものすごくわかりやすいっていうか、そういうことだと思っんです。

これはそのときも申し上げましたので、どういうふうにお答えが返ってくるかわかりませんが、検討しますみたいな、参考に検討してっていうことでしたけれども、ぜひそういうことをすれば、普通の消費者にも、ある程度理解できるんじゃないかと。

あくまでもデータはこうだから大丈夫ですよっていうことは、多分、この間のいろんな信頼関係というか、ちょっと損なわれていますんでね、難しいんじゃないかなというふうに思います。

【兼本議長】

今の御意見、ほかもやってるからいいですよだけでは説得力がないんですよということですね。この県民議会でも以前にですね、トリチウムを入れた水槽の中で、魚を飼って、さらに、福島県の人に納得してもらってもしようがないので、ほかの遠い県ですねそれから外国、そういうところ納得してもらえそうな形でそういうディスプレイをしたらどうですかという意見がありました。この意見にも通じると思うんで、それも踏まえてちょっと御意見、回答としてお願いします。

【資源エネルギー庁 福田室長】

ありがとうございました。私たちとしてもですね、まず、データというのは、しっかりとその科学的な根拠に基づいてしっかりとお示しをしていかなければいけないというのは大前提だと思ってござい

ます。

その上で、そのデータをしっかりと皆様方に御理解いただいて、安心につなげていくためにですね、本当に皆さんにご機会いただければしっかり御説明に行きますし、またそのデータの見せ方でありまして先ほどございました魚の方のお話も、そういうような工夫ができるのであればですね、ぜひいろいろと案をですね、出してみてもですね、検討をしたいというふうに思っております。

このアイデアも私たちの中でもですね、いっぱい議論させていただいてるところでございますし、ぜひちょっと具体的にできるところ、まさにこの2年間の中でですねどういった形で皆様にお届けできるかというところが私たちも非常に重要だと思っておりますので、東京電力と一緒にですね、その辺は是非できるところからやっていきたいというふうに考えてございます。

ありがとうございます。

【兼本議長】

ワーキングの中でもそういう議論をしているわけですね。

今の答えで結構ですけども、従来、こういう問題は、大臣が水を飲んだり、食べ物を食べたりと、いうことぐらいしか我々目にしてないんですけども、ほかの工夫も随分あると思いますので、それもまた近いうちに、2年間の間に、とくに福島県以外でどんどん説明していただきたいと思います。

【東京電力廃炉コミュニケーションセンター 松尾副所長】

議長すいません、東京電力です。

よろしいでしょうか。

【議長】

どうぞ。

【東京電力廃炉コミュニケーションセンター 松尾副所長】

ただいまの魚の飼育の件になりますけれども、東京電力の資料2の別冊1の概要版ということで、用意させていただいたものがございまして、その4ページ目の1番下段になりますけれども、我々といたしましても、環境モニタリングの一環としまして、飼育の試験を行っていくということで検討を進めているところでございます。

ただ我々、魚の飼育の経験がございませんので、専門家の方々の様々な御意見をいただきながら、どういう形で、実際実行していけるかといったところについて、今、検討しているところでございます。

また、方向性がまとまりましたら、県民会議の場でも、御紹介させていただけたらということで考えております。以上です。

【兼本議長】

すいません資料2の別冊2ですか。

【東京電力廃炉コミュニケーションセンター 松尾副所長】

別冊1の概要版になります。こちらの4ページ目になります。4ページの1番下のところに記載させていただいてございます。

【兼本議長】

皆さんも御確認をください。

【東京電力廃炉コミュニケーションセンター 松尾副所長】

魚類等の飼育試験を行っていくということで記載させていただい

てございます。

【兼本議長】

1番下の行ですね。わかりました。

ぜひこれ安心をどうやって説得するかの問題なので、国全体にちゃんと行き渡るように、そういう場所でディスプレイするということも考えていただきたいと思います。

工学的な安全の検証だけではなかなか安心につながらないということはよくあることですので、よろしくお願いします。

もう少しほかにもございますか。はい、どうぞ。

【大熊町 井戸川洋一】

大熊町の井戸川でございます。

今魚の話が出たんですが、これ一年前ぐらいに私、話出してるんですよ。ところが現状、まだこのような検討しか出来ないのかということ非常に寂しい。

あくまでもこういう会議の中で、こういうバックデータがあるんだってやってくれてない。おそらく議事録に載ってると思うんですけども。

ところがまだそういうのが前に進んでない。これではもうあと3年たっただけでまだまだ無理ですよ。

これは実際バックデータをやって、この説明の中で、こういう状況で、こうだから、どうですか皆さんひとつ、海水にトリチウムは流れても、こういう形で大丈夫でしょうという、東京電力さんとか、もう後ろ方は、良いバックがいるんですから、そういうどんどん利用して、やっぱりデータをつくって説明しようではありませんか。それがもうすごい遅い。

こういう資料がない。資料がないから、それから先に進んでないんですよ。

だから、ほかの皆さん方もたくさん良い意見を出してね、やってるでしょ。それをここで、会議の中でせっかく議論して良い意見が出て、前に進んでいない。出来る事はやるが、めんどうな事は。

私は、私も切にお願いしてたんですが、やはりそれをどんどん前向きにやるべきじゃないですか。

そしてまたその風評被害というものをしっかりとデータを出して払拭していく、資料作成し私は提案したんですよ。それが今現在このような状況であるというのは、この会議でいくら良い意見を出しても何にも意味がない。

ということは、結果的には、これから先トリチウムを海水に流すとしても理解に苦しみます、と、私は思います。

【資源エネルギー庁 福田室長】

ありがとうございます。非常に厳しいお言葉は私たちのほうでもですね、こういったところで、いただいた意見をですね、しっかりと真摯に検討させていただいて、できるものからですねどんどん前に進めるべくですね、実現させていきたいと思ってございます。しっかりと胸に刻みたいと思いますありがとうございます。

【資源エネルギー庁 木野参事官】

すいませんそれこそ井戸川さんから御提案いただいたお魚の飼育の件です。この4月、方針決定させていただいたときにも、東京電力のほうからですね、魚の飼育を、こうやりますという発表させていただいたんですけども、東京電力もお魚のプロじゃないので、ここはぜひ事業者の皆さんのお力をお借りしながら、ちょっとどういう飼育

ができるかとか考えている最中でございまして、これも、案が出来たら、また説明していただくということでお願いできればと思っています。

【東京電力廃炉コミュニケーションセンター 松尾副所長】

東京電力でございます。

方向性が定まりましたら、しっかりお示しさせていただきながら、また御意見ございましたら、いろいろいただきながら、しっかりやってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

【大熊町 井戸川洋一】

これは、はやく、いつ、っていう、さってばさっては出来ないと思うんですけども、そういう機関っていうのは恐らく、あの、電力さんにしても、国の機関にも、優秀な方がいるんですから、そういう方を早めに前に出してってくださいよ。ねえ。優秀な方がたくさんいると思うんですよ、それにかかわる。そういうものをひとつお願いしますよ。ねえ。

これで一年以上もかかっててさ、先に進んでないっていうのはさ、おかしいよ。普通の会議だったらこんな会議やめたらいいんじゃないのって、私言いたくなるよ。はっきり言って。そのくらい厳しく言っときますよ。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 小野プレジデント】

東京電力の小野でございます。ありがとうございます。さっきちょっとエネ庁さんのほうからもお話ございましたけど我々もさすがに魚を飼ったことがないということも当然ございまして、いろいろな

先生方、関係する漁業関係の方々からのいろいろな教えを今請うているところでございます。

もう本当にこれは、近々、我々の方からですね、特に魚をどういうふうに飼っていくかとか、ここら辺の試験をどうやるかってところはきちっと我々として考えをまとめて、方針をきっちりとお示ししたいというふうに思います。

【兼本議長】

魚の飼育の話はかなり議論も出ましたし、それから2年先に排出する、具体的な目標がありますのでそれに間に合うように、実現しないと意味がないと思いますので、ぜひ、今日の意見を参考に実現させていただきたいと思います。

ほかには御意見、はい。

【福島県観光物産交流協会 高荒理事長】

私初めてなので、今大熊の方の発言と、国と東京電力さんの発言にいささか戸惑いを受けております。

一年も前に提案があって、まだ出来なくてこれから、しかも魚をかったことがないとか、方針が定まったからとか、できるものはやりますとか。それでは、福島県は、地元の方々は、この会議はどのような会議か分かんなくなってしまう。座長としてその辺の考え方を、ですから提案があったものを具体的に、いつまでどうするんだというのをフォローアップしないと、大熊の方が本当におっしゃったように、言っただけで、何も解決しない。

県民会議として、これだけのメンバーが集まって、日本の最大の問題の一つを、議論する会議としては、いかがなものかと思いました。座長ぜひ御発言をいただいて方向性をもうちょっと厳しくやってい

ただきたいと御要望申し上げます。

【兼本議長】

はい、そういう御意見は大事だと思います。

特に処理水の問題についてはですね、これまで具体的な目標の時期が、はっきりしていなかったという場でいろんな意見を出したというのも原因の一つだと思います。せっかくの意見が実現しなかったということですが、一つの原因ではあると思いますが、今回、2年後の目標というのがはっきりしましたし、そういう魚をかってみるという意見がかなりはっきり出ましたんで、これはぜひ実現をしていただきたいなと思います。

ほかにはございますか。

【福島県旅館ホテル生活衛生同業組合 管野副理事長】

魚の飼育って、処理水の中で魚を飼育して、その結果を見るわけですよ。結局、大丈夫だということとか、食べられるとか、そういうふうなのを確認するためにやるわけですよ。ただ泳がせるために、飼育するわけじゃなくて、その結果が2年後にあらわれてしまったら、その先になるかもわからないということの話では遅すぎるという話になってしまいますので、うちの、実は私、相馬市なんですけど、相馬市長と、こんな議論をしたことがあってですね。

いや、管野、当然この話ってな、と。水産試験場がうちの火力発電所の手前にあるんですが、もうそこでやってるはずだぞ、と。

結局やってるからこそ、答えが出て、何ベクレルのものを与えたら魚はこうなる、貝はどうなる、きっとやってるはずだと。

こういう科学的なデータのもとに、海洋放出するんだよと。うちの市長はそんな風に言ってて、そうだよ市長、海に流すんだから1番

は安全性ですよね、ということで、話をしてたんですが。

【兼本議長】

今の話はですね、風評被害の払拭というなので、安全性という意味ではちょっと私も今すぐ頭に入ってないんですが、魚にどれほど生物濃縮されるかといった工学的な安全性は多分説明していただける方はいくらでもいると思います。

【福島県旅館ホテル生活衛生同業組合 管野副理事長】

いや結局その話が、そういう被害もその話もですが、結局ここに漁連の方が来られなくなってしまったというのは、そういうことも原因の一つではないでしょうかと思って、今言ってるだけです。

【兼本議長】

いずれにしても、魚を飼ってみせるという目的が、風評被害、安心を皆さんに持ってもらうという目的であれば、やり方は、またいろんなほかのやり方もあるし、その魚を食べてみせるというような形とかですね。いろんなマスコミで流すとか、いろんなやり方があると思うんですが、そういうことも含めてワーキンググループの中で、議論してこういう場に提示していただきたいなと思ってます。

今この場であれがいい、これがいい、というのはですね、そういうような意見でそれが確実に説得力を持つかどうかまではわからないので、こういう意見を参考にワーキンググループの中できちんと議論して、意味がないのであれば意味がないと言ってもらえばいいし、意味があるのであれば、そういうことを、2年の間に実現してみたいと。

安全というのは長期的な10年後20年後に影響があるかどうか

っていうところまで議論しないといけないので、それは当然 2 年のうちにできることではないですけども、風評被害の対策というのは、今の段階で出来ることはたくさんあるんじゃないかなと思います。

ほかに御意見は。はい、どうぞ。

【福島県観光物産交流協会 高荒理事長】

基本方針の風評払拭の具体的な各論部分の表現、考え方の二つ、大きく言うと二つほど。

一つは、先ほどもありましたが、まず、汚染水を処理水にして放出する。いわゆる風評払拭の経験によりますと、私どもが幾ら説明しても信用しない、申し訳ないですけど、国の説明も当然には、その説明を信用できない方がいらっしゃいます。そういう方々にも理解していただけないかということ。何を言いたいかということ、トリチウム以外の核種を処理しましたというのを誰が確認して、現場で確認して相談、処理行ってきましたよねというふうに発信できるか、この上でいうと、2 ページの 1 番最後の (2)、モニタリングの部分ですけどね。

地元自治体、農林水産業者等も参画し、モニタリングする。こういった考え方としては、地元の私たちの代表の方それから、直接関係の深い業界の方と、いうことだと思っんですが、さらにプラス、風評の解消の相手は地元じゃなくて、全国各地であって、そして世界なんです。

それから、どうしてもこういうことに対して慎重な、あるいはもっと批判的な方もいらっしゃって、そういう方にも理解していただきたいんです。ですから、こういう科学的な処理をして、それを事実として確認して発表する、その過程の中に、地元以外の消費地、それから世界の方々、懸念を持ってる方々、批判的な方々もぜひ参加をして

いただいて、それを確認して発表し、それぞれの方からも、確認したら大丈夫だったよ、ということ発信してもらおうということもまず一つ、非常に大事なことだと思しますので、このように、対応していただければありがたいというのが1点です。

もう一つは、情報の発信の関連では、例えば24ページですね、参考の部分で、情報発信があります。下に復興庁さんの取組、経産省さんの取組とあって、例えば復興庁さんの取組でリスクコミュニケーション20億円とか、あります。

ワーキンググループも地元でやってるほうが多くて、地元以外でやってるのが今すごく少ないんですが、地元よりも外に向かったの発信なんです、風評対策は。日本各地で、世界なんです。そこに対して、余りにも情報発信のボリュームが少ないんだと思います。ですから予算も少ないんだと思います。

もっともっと大量の量を発信しなければ、ネガティブな情報に負けてしまいます。例えば、私も観光もやってますんで、あれですけど、ローマ字「Fukushima」でGoogle検索をして画像検索をすると、原発事故のことしか、ほとんど事故の写真しか出てこないんです。諸外国で、この時点で、日本の福島のことを検索しようと思ってローマ字「Fukushima」でグーグル検索で画像検索するとほとんど事故の写真なんです。あれを超える量を発信しなければ、世界の情報発信、風評払拭は非常に難しくなると思うんですね。

ですから、まだまだ情報発信の量が、コンテンツの問題もありますが、量が少ないと思いますので、その二つですね。先ほど冒頭言った件と今の件をぜひ改善していただければと思います。

【資源エネルギー庁 木野参事官】

はい、ありがとうございます。

1点目、まさにいろいろないわゆる第三者ですね、第三者の人に批判的な方も含めて見てもらうっていうのは大事だと我々も思っています。そこも含めてちょっと御意見として持ち帰り検討させていただきます。

2点目、情報発信ですけど、まさに今この取りまとめをしている最中の、中間取りまとめですけども、まさに高荒理事長おっしゃったとおり、県外、そして海外への情報発信ってとっても大事です。ここも今、精力的に検討しております。なるべく、この辺も具体化できるように検討進めたいと思います。

またこういった取りまとめの件も、ぜひ県民会議で報告させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

【兼本議長】

だいたい時間が、ほぼ予定の時間となりましたが。どうぞ。

【資源エネルギー庁 福田室長】

すいません遅くなりまして申し訳ございません。

今回の資料の中に、20ページですね、国際原子力機関の話を少し入れさせていただきました。

先ほど御意見いただいたようにですね、いわゆる第三者という観点で、もちろん批判的な方にも見ていただいてですね、それで問題ないということを確認していただくというプロセスは大事だと思っております。その前にですね、まず、中立的な機関でですね第三者に、しっかりと見ていただいて、問題ないということですね、御確認いただくというプロセスがまず第一ステップとしてですね、大事だというふうに考えてございます。こういったような国際原子力機関というようなですね、ある種国際的に発信力のある機関にですね、問題

ないというふうに見ていただくというプロセスによって、むしろそのいろんな方々に知っていただく、海外の方にも知っていただくきっかけにもなるというふうに思っております。

こういったものをですね真摯に私たちも対応してですね、その上で、一緒に協力してメッセージを出すことができればいいのではないかなというふうに考えているところでございます。こういったところも含めてですね、外向けのですね、発信をしっかりと強化していきたいというふうに考えてございます。ありがとうございます。

【兼本議長】

もう一つ議題がありますので処理水についての議論は一旦ここまでにしておこうかなと思います。私からお願いですけれども、先ほどの世界とか日本の全体への発信というのをぜひ、予算をどんどんかけてやってほしいんですが、技術者のセンスでの発信だけではなく、もう少しそのそうでない方のセンスを入れた発信をしていただきたいと思います。聞くほうの人はほとんど技術者ではないですから、そういう目線で、いろんなエンターテイメントやってる方ですとかですね、文科系の方も含めて、発信の仕方も、ぜひ一緒に検討してほしいなと思います。

これまでのワーキンググループの結果を具体的な成果として、この場で説明していただければありがたいなと思います。それではもう1件、議題がありますので、そちらに移らせていただいでよろしいでしょうか。

議事（2） 東京電力福島第一・第二原子力発電所の廃炉に向けた取組の進捗状況について

【兼本議長】

もう1個のほうはですね、福島第一・第二原子力発電所の廃炉に向けた取組の進捗状況ということで簡単に説明をお願いしたいんですが、かなり量が分厚いので一部省略しても結構ですので、短時間、ここには7分と書いてありますが、10分ぐらいで要領よく説明していただければと思います。はい。

【東京電力廃炉コミュニケーションセンター 松尾副所長】

東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターの松尾と申します。

先の2月13日の福島県沖地震によります発電所の影響に関する情報発信につきまして、また、当社原子力事業における度重なる不適切事案につきまして、福島県民の皆様、広く社会の皆様にご不安とご不信を抱かせてしまったということで、お詫び申し上げます。

私のほうからは、福島第一原子力発電所の廃炉作業の状況について御報告させていただきたいと思います。失礼ですが着席させていただきたいと思います。

まず初めに、今回、台風8号が接近をいたしましたけれども、それに伴う福島第一原子力発電所の状況について御報告させていただきますが、事前に台風への備えといたしまして、資機材の固縛ですとか養生、あるいは大型クレーンの転倒防止対策、こういったところを実施いたしました。また、台風接近中につきましては、プラントのパラメーター等をしっかり監視強化いたしました。

また台風通過後につきましては、現場パトロールを実施いたしまして、これまで、廃炉作業に影響があるような大きな異常は確認されていないという状況となっております。

それから本日御用意した資料のほうですけれども、資料2のほう

をご覧くださいと思いますが、本日はお時間の関係から、二点。

一つは先ほどの福島県沖地震での対応状況、もう一点が、一時保管エリア P 排水枡における全ベータ放射能の一時的な上昇と、この二点について御説明させていただきたいと思います。

まず、36 ページまで進めていただきたいと思いますけれども、福島県沖地震後の対応状況について御説明させていただきます。

2月13日の地震以降、1号機と3号機の原子炉格納容器の水位に低下傾向が見られておりました。その後1号機では原子炉注水量を増加させましたけれども、現在については、1号機、3号機ともに原子炉格納容器の水位は概ね安定した状況にあるというふうに考えております。なお、水位低下以降につきましても、原子炉への注水は継続しておりまして、燃料デブリの冷却状態には問題ないというふうに評価しております。

また、原子炉格納容器から水が漏えいしておりますけれども、それにつきましても、建屋滞留水として処理をしております、建屋外への漏えいはないということを確認してございます。

続きまして37 ページをご覧くださいと思います。

タンクの滑動、ずれ等の状況についてということになりますけれども、福島第一で運用中のタンク、1,837 基ほどございますけれども、こちらの全数の点検が終了してございます。

その結果、タンクのずれを56基、接続配管のメーカー推奨を超える量の変位につきましても12か所で確認しております。

なお、タンクにつきましても、基礎に固定しておりません、一定以上の力が加わった場合には、基礎を動くというような設計としておりまして、これによりましてタンクの転倒ですとか損傷を防ぐという構造としております。今回の地震におきましても、タンク自体が有意な変形や漏えい、また接続配管からの漏えい、こういったとこ

ろはございませんでした。

続きまして39ページまで飛んでいただきたいと思いますが、1号機から3号機の原子炉建屋ですけれども、こちらは十分な耐震安全性が現在でもあるというふうに評価しておりまして、今回の地震後に臨時点検を行いましたけれども、外観上の変化がないということを確認しております。

一方で燃料デブリの取り出し完了までの長期にわたる建屋健全性の評価といたしまして耐震壁、こういったところの経年劣化ですとか、地震時の追加損傷等の有無、こういったところを確認することを計画しております。今回3号機で調査を行いまして、経年劣化の兆候等がないことを確認するとともに、三次元の画像データを取得しております。画像データにつきましては、今後も継続的に取得しまして前回との変化の把握に活用してまいりたいということで考えております。

続きまして、42ページまで飛んでいただきたいと思います。

2月13日の地震におきましては、情報発信の面では、地域や社会の皆様のお不安を払拭出来なかったという点で課題があるというふうに考えております。

今後、これまで以上に迅速かつ透明性の高い情報発信を実施していくという目的で、8月1日に組織改編を行いまして、廃炉情報・企画統括室という組織を設置いたします。また、さらに地域の皆様のお安心につながる情報発信、こういったところを実施してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、48ページをご覧くださいと思います。

一時保管エリアPの排水枡における全ベータ値一時的な上昇についてというところになります。7月5日ですけれども、一時保管エリアP排水枡の6月29日に採取いたしました水の放射能分析を行っ

た結果、全ベータ放射能の値が通常より高いということを確認いたしました。

現場を確認したところ、一時保管エリア P において、汚染土壌を納めたフレコンバックを保管しているノッチタンクという鋼製の角型タンクがありますけれども、この 2 基におきまして、タンクの天板ハッチ部の蓋及び天板自体、それがずれているということが確認され、またタンクの中が満水となっていることを確認しました。

こういったことから、ノッチタンクの天板が何らかの原因よりずれたことによりまして、雨が降った時に雨水がタンク内にたまり、タンク内の汚染土壌から放射性物質が雨水に溶け出し、そしてさらなる降雨により、タンクから水が溢れ、その一部が排水溝を通じて、排水枡に流入したものであるというふうに推定しております。さらにその一部につきましては、下流側にあります沈砂池というものを經由して、発電所構内を流れる陳場沢川といったところに流出した可能性が否定出来ないものであるということで考えております。

放射性物質の流出抑制対策といたしまして、速やかにノッチタンクについては、中の水の可能な範囲での回収、それですとかタンク全体のシート養生、あと排水溝排水枡につきましては、清掃や放射性物質を吸着するゼオライト土嚢の設置、こういったことを行っております。

なお、タンクから溢れた水につきましては、一部はタンク周辺の土壌にとどまったり、排水枡等に設置したゼオライト土嚢、あるいは沈砂池を經由したりする中で、陳場沢川へ流れ込むまでに放射能濃度が低減されること、あるいは近傍の海水の放射能濃度が通常の範囲内であると、こういったことから環境への影響はないものというふうに評価しております。

現在、ノッチタンクに 2 基周辺の土壌の除去を実施してござい

て、また当該エリアの他のノッチタンクにつきましてもシート養生を実施していく予定としております。

それまでの当面の間につきましては、陳場沢川は毎日、陳場沢川の河口付近の海水につきましては、コンテナ点検中の毎日サンプリングを行い、監視強化を行っていくということとしてございます。

引き続き、安全最優先で廃炉作業に取り組んでまいりたいと思っております。福島第一からの御説明は以上でございます。

【東京電力福島第二原子力発電所 三嶋所長】

それでは引き続きまして、福島第二原子力発電所所長三嶋のほうから、福島第二の廃止措置計画の着手、進捗の状況を資料5のほうを使いまして説明させていただきたいと思っております。

着座で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず資料5のほうをご覧くださいましてこれまでの着手までの経過について、御説明をさせていただきたいと思っております。

まず福島第二は昨年5月29日に、廃止措置計画の認可申請書を提出させていただきまして、同日に、福島県それから富岡町、楡葉町のほうに、安全協定に基づく事前了解申請をさせていただいております。

その後昨年の11月24日に廃止措置移行後の保安規定の変更認可申請を出させていただきました。

その後審査会合を5回行いまして、4月28日に、原子力規制委員会より、廃止措置計画に対する認可、保安規定の変更申請に対する認可を頂戴しております。

その後、6月16日に福島県、それから富岡町、楡葉町様のほうから事前了解を頂戴いたしまして、その後、実際の工事というのはこれからしっかりと計画を、マスタープランに対する詳細計画を立てて

いくところなんですけれども、節目の工事ということで、6月23日に廃止措置の着手ということを公表させていただき、1から4号機における、制御棒駆動機構の補修室、ここを除染するというので、これを着手の工事として、現在も除染の工事に取り組んでいるところでございます。

それから、この廃止措置着手に向けては、5月24日の保安規定の変更に合わせて、組織の改編というものをやっております。基本的には、今までの組織を大きく変えるものではございませんけれども、廃止措置を、意識した組織の改編を行いました。併せて社内マニュアルの整備というものも、この5月24日に向けて実施をしております。

そして、今回廃止措置計画として申請した内容というのは、皆さんにも御案内のとおり44年間という非常に長い工期を、福島第二は設定しておりますけれども、そのうちの10年間、実は44年間という工期は、工事を四つの段階、第一、第二、第三、第四段階に区切っておりますけれども、そのうちの第一段階、解体工事準備期間という部分で10年間についての申請をさせていただいております。

この10年間で何やるのかというのが、右側下の部分、矢じりのところに書かれておまして、まず汚染状況、プラントの汚染状況がどうなっているのかという汚染状況の調査、これをやってまいります。

それから核燃料物質による汚染の除去を、いわゆる除染というものをやってまいります。

それから管理区域の外、主には屋外になろうかと思いますが、管理区域の外にある設備の解体撤去、こういったものを実施してまいります。

それから4つ目として、原子炉建屋にあります核燃料の貯蔵施設、ここから核燃料物質を搬出していくと、いわゆる譲り渡しをしていくということになります。この行程につきましては、途中で乾式キャ

スク貯蔵施設というようなものも、この搬出の中の一つの方法といえますか、中間的な方法として導入していくことを現在検討しておりますけれども、これにつきましても、設計等が固まり次第、今の廃止措置計画の変更申請を行いまして、対応してまいりたいと思います。その場合は皆様にも、特に事前了解いただくところに対しては、しっかりと説明を差し上げて、対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、5つ目としまして放射性廃棄物の処理処分、固体廃棄物貯蔵庫等のドラム缶の管理等々、こういったものを実施していくということで、この10年間は、今御説明させていただいたような取組を実施してまいるというところでございます。

それから2分の2の部分でございます。これが先ほど申し上げたの節目の工事ということで、廃止措置の着手をいたしましたというところを御紹介させていただいた資料になります。

6月23日から準備工事に入りまして、実際には7月6日から、1号機の原子炉建屋の4階にございます制御棒駆動機構装置の補修室というところの除染作業に着手したというところでございまして、この7月3日にはですね、マスコミ等への現場公開等も実施しているところでございます。

工期としては9月27日ごろまでを目途に、1から4号機について、順次、この除染作業をやっていくというふうに考えております。

写真がいくつかありますけれども、現場は、こういうアノラックを着て全面マスクをしてというような形での工事となります。具体的な除染の仕方は高圧水などを噴射して配管の中の除染を行いましたり、外側についてはブラシ等、あるいはふき取りといったものによって除染を行ってまいります。

それから身体汚染を防ぐために先ほど申し上げました全面マスク、

それから耐水性の防護服、アノラックといたしますけども、こういったものを身につけて、作業を行っております。ただ非常に暑い時期での作業というところがございますので、熱中症対策ということで、今は12人の体制でやっているんですが、30分ごとの体調確認、休憩、それから1時間ごとに交代を行いまして熱中症の予防に努めているところでございます。

後は、参考のところには先ほど申し上げた5つの項目に対する工程的なものだけを、お示しをすることでございます。

このような作業に対しては、地元の皆様の御理解と御信頼なくして進められないということを私たち所員一同が肝に銘じまして、まずは安全確保、そして着実に対応するといったところに取り組んでいきたいと思っております。

それからこうした作業の進捗につきましては、順次、情報を皆様に分かりやすくホームページ等で、まずは御紹介、御報告をしてみたいというふうに考えております。

それからですね、6月16日に福島県、それから富岡町、楡葉町様から頂戴した廃止措置計画申請書に対する御意見、これにつきましても真摯に受け止めまして、一つ一つしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

それから福島第一、福島第二の廃止措置事業というものは、やはり地元企業の参画も含めまして、地域の振興、あるいは復興というものに貢献することが私ども非常に重要だというふうに考えておりますので、廃炉と復興、これの両立ということに対して全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

最後になりましたけれども、昨日の台風8号につきまして、福島第二のほうでも、台風前パトロール、それから台風後のパトロール、それから通過中のパラメーターの監視を行いまして、異常がないこと

を確認しております。

私のほうから以上になります。ありがとうございました。

【兼本議長】

どうもありがとうございました。時間もあと残り少なくなってきましたんですが、今の廃炉関係の話ですね、地震対応の話もありましたけれども、2、3質問をお受けしたいと思うんですけどいかがでしょうか。

【浪江町 佐藤秀三】

すいません、浪江町の佐藤と申します。

私28年のもう11月に浪江に戻っております。そのときから必ずの東京電力の方から月1回、少なくとも月1回ロードマップの説明をいただきます。

あと昨日のような台風があった日とか何かトラブルがあったときは、必ず次の日に説明を、だから明日受けることになってるんです。

我々住むために安全材料として、情報を追っております。住まない方たちはそれが危険な材料、戻らないための材料になる。同じ情報でも捉え方によって違うと思うんですが、同じ情報でもそれを戻らないための材料にする方もおられると思います。

我々は住むために安全な情報として捉えたい。だから必ず月に1回、あと廃炉作業も年に2、3回は見に行くことにしております。

だから我々は住むために、安全としての材料が欲しい。今はいい関係だから、私ども住み続けているんですが、それを壊さないような、何年かかってもよろしいですので、ぜひ安全に住めるような対応というか、住めなくなるような対応でなくて住めるような対応を続けてほしいと思っております。

これからもずっとこう、ゆっくりでいいですので廃炉作業はそんな

なに急がなくもいいです。住める状態を続けてくれればよろしいので、そのような廃炉作業を続けてほしいと思っています。よろしくお願いいたします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 小野プレジデント】

はい。東京電力の小野でございます。

今の言葉を我々は肝に銘じて、まず安全第一ということで、しっかりと進めてまいりたいと思います。

ただそうは言っても、1Fの場合は2Fとちょっと若干違いました。リスクが顕在化している、そういう現場でございますので、安全をしっかりと確保し、あと、計画的に、とにかくこの1Fの持っているリスクを下げるといったようなところをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

いずれにしましても、安全確保するのみならず、やっぱり地域の皆様の安心というところが大事になりますので、特に情報発信、こちらのほうのわかりやすい情報発信、あとタイムリーな情報発信といったようなところをしっかりと心がけてやってまいりたいと思います。ありがとうございます。

【浪江町 佐藤秀三】

我々私たち、この頃東電さんのロードマップ説明の時、ある大学の研究機関の方を同席させたり、いろいろしているんですよ。その方たちから、その方はトリチウムの専門家なんですけれども、いろんな質問があるときに、それに必ずちゃんとした返事を持っているという、今のところそういう状態が続けてますので、ぜひこれからも何かどのような研究機関から質問があっても、答えられるような状態を続けてほしい。それが安心につながるのでもよろしくお願いいたします。

【東京電力福島第一廃炉推進カンパニー 小野プレジデント】

はい、ありがとうございます。しっかりやっていきたいと思えます。

【兼本議長】

じゃあもう1件だけ。どうぞ。

【福島県観光物産交流協会 高荒理事長】

質問です。

私は、この会議への参加は、今日からだったものですから、県民会議で既に議論があったのかもしれませんが。申し訳ないです。

タンクの設計上の耐震性、震度なのかガルなのか、それがいくらなのか教えていただきたいことと、破損した建屋等の現状における耐震性は数値的にどのぐらいなのか、これも教えていただければ。地震のある都度、一県民として、不安なものですからよろしく願います。

【東京電力廃炉コミュニケーションセンター 松尾副所長】

お答えいたします。まずタンクのほうですけれども、こちらは地震の加速度で、こちらのほうはガルで設計を行っておりまして、数字的には300ガルで問題ないということを確認しているという状況となっております。

あと建屋のほうになりますけれども、こちらのほうは600ガルということで評価しておりますけれども、震災、事故によりまして一部部材損傷しているところもございますので、こちらの部材が存在しない、耐震上考慮しないというようなモデルを想定して評価しております、それでも倒壊の恐れがないと、そういう評価をしている

ということになります。

以上でございます。

【兼本議長】

よろしいでしょうか。

それではですね、質問が足りなかった方は後で、県のほうに言っていただければと思いますので、議長としての総括だけさせていただきます。

風評被害についての議論がたくさん出まして、全部は今の時点でまとめきれないですが、特にトリチウムの処理水の排出にあたっての監視体制とかですね、風評対策というところで、地元だけではなくてですね世界中の人にちゃんと第三者として見てもらえるようにしてほしいというようなコメントがあったと思います。これについては答えやすい、実現しやすい問題でもありますので、ぜひワーキンググループのまとめをちょうどやっているところだと思いますが、その中に入れ込んで具体的な答えを頂ければと思います。

それから、風評被害については、今と同じところですけども、10年ずっといろんな意見を言っているにも関わらず、ほとんどが実現されていないという意見もありましたので、ワーキンググループの答えの中で具体化してほしいと思います。特に魚の飼育に関してはですね、かなりいろんな意見が出ましたし、具体的に見えるところですので積極的に、具体的に飼ってみて、どういう評価をしたら皆さんが納得してくれるかというところを、2年という期限がありますので、その中で実現していただければと思います。

そんなところですね。それから、質問にも出ましたけども、具体的に排水をするにあたってですね、二次処理をしてさらにそれを希釈して排水するわけですけども、その手順というのは他の東京電力の

資料には少し書いてあったんですが、それについてはまた別の場で、2年後の実際にやる前に具体的に説明していただければと思います。抽象的に二次処理をして捨てるということだけではですね、実際にやってみると思っていたことと違うという話が出かねませんし、そういう意味で大事なことだと思いますので、それはまた別の会議のところで説明をお願いしたい。

以上2点を私のまとめとさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。

本日の議論、資料につきましては、追加の御意見、御質問がございましたらば、御手元の資料の中に回答様式を置かせていただいております。そちらの回答様式に御記入いただいて、配布しております返信用封筒にて、8月18日水曜日まで、私どものほうに御返送いただければ幸いです。

また、次回の県民会議の日程につきましてはまた決まり次第、皆様に御連絡させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、本日の県民会議を終了させていただきます。